

市町村名	蒲郡市	窓口	こども家庭センター
住所	〒443-0036 蒲郡市浜町4番地		
電話	こども家庭センター 0533-56-2305 保健センター 0533-67-1151	FAX	0533-67-9101
E-mail	子ども家庭センター uminoko@city.gamagori.lg.jp 保健センター hoken@city.gamagori.lg.jp	URL	https://www.city.gamagori.aichi.jp/hoken_center/

【周産期医療機関へのPRコメント】

総合窓口はこども家庭センターです。

母子手帳交付

場所	子ども家庭センター（保健医療センター内）
交付方法	個別交付（予約制）
スタッフ職種	保健師、助産師
→保健師以外の場合の気になるケースへの対応	地区担当保健師へつなぐ
市町村独自アンケート	実施
内容・特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦と一緒にセルフプランを作成し、妊娠・出産・育児のイメージができるように支援する ・妊婦の不安や相談内容により、子育てコンシェルジュ・助産師・心理相談員・家庭児童相談員も一緒に面接し、妊娠期から支援する

子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）

有（母子保健型・基本型・特定型） ・ 無

名称	
場所	
スタッフ職種	
内容・特徴	

子ども家庭センター

有 ・ 無（設置予定時期）

名称	蒲郡市子ども家庭センター(愛称 うみのこ)
場所	保健医療センター
スタッフ職種	保健師・子育てコンシェルジュ・助産師・心理相談員・保育士・家庭児童相談員
内容・特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付から必要時、専門職が対応し、継続支援することで安心して妊娠・出産・育児につなげることができる。また、保健医療センター内にあるため地区担当保健師と連携した支援ができる。 ・心理相談員や家庭児童相談員がいるため、母子のメンタル支援や虐待なども地区担当保健師と連携して早期対応している。 ・サポートプランは地区担当保健師と一緒に考えるため家庭にあったプランをたてることができる。また、合同会議で情報を共有し、連携した支援をすることができる。

パパママ教室・両親学級等			
名称	ママ教室	パパママ教室	
時期・回数	2回コース 年4回	1回コース 年6回	
会場	保健医療センター	保健医療センター	
対象者	妊婦	妊婦とその夫	
スタッフ職種	助産師、保健師	助産師、保健師、薬剤師	
申込み方法	予約制	予約制	
内容・特徴	講話（妊娠中の過ごし方、産後の生活と育児、母乳育児） 体験（妊婦体操、赤ちゃん人形の抱っこ等） グループワーク（他の妊婦に聞いてみたいことなど情報交換等）	講話（助産師による夫婦で協力して育児） （薬剤師によるお薬の話） 体験（陣痛緩和テクニック、赤ちゃん抱っこ等） 交流会（先輩パパ・ママとの交流）	
ハイリスク者向け事業（多胎児・外国人・転入者対象、MCG等）			
名称	多胎妊婦健診	多胎児のサークル （にこにこママ）	多胎妊産婦サポーター事業
時期・回数	通常の妊婦健診受診券14回に多胎妊婦健診受診券5回分を追加し交付	年5回	1回2時間未満（健診や予防接種の外出支援は終了まで）、週1回上限
会場	個別（医療機関委託）	保健医療センター	訪問等
対象者	多胎妊婦	多胎児の親子（就園前）	多胎妊婦及び多胎児出生から就学前まで
スタッフ職種	医師	保健師・子育てコンシェルジュ・多胎妊産婦サポーター	多胎妊産婦サポーター
申込み方法	妊婦が医療機関へ申し込み	予約制	こども家庭センターへ連絡
内容・特徴	基本妊婦健診	絵本の読み聞かせ・親子遊びの紹介、交流会	育児・家事支援、外出支援
マタニティサロン・広場等			
名称	赤ちゃんサロン	うみのこ広場	
時期・回数	7地区の児童館 各4回（全28回）	月1回（年12回）	
会場	7地区の児童館	保健医療センター	
対象者	1歳前の親子	誰でも	
スタッフ職種	保健師、赤ちゃん訪問員、児童館職員、	保健師、子育てコンシェルジュ、看護師 家庭児童相談員	
申込み方法	予約無	予約無	
内容・特徴	子育てについてのフリートーク、希望者計測、赤ちゃんとのふれあい遊び、絵本の読み聞かせ等	赤ちゃんの部屋、おままごと、すべり台や大型積み木など自由に遊びながら相談できる。 希望者には体重測定実施	
産前産後サポート事業／産後ケア事業			
名称	産前産後サポート事業（うみのこ教室）	産後ケア事業	

会場	保健医療センター	医療機関、助産所、自宅		
対象者	(妊婦) 妊娠・出産・育児に強い不安がある、身近に相談できる人や協力者がいない妊婦 (産後9か月までの産婦) 育児ストレスや育児不安がある、育児協力者や支援者がいない産婦	産前産後の心身の負担を軽減するため、産後ケアを必要とする産婦と1歳未満の児(病院で対応する場合は修正月齢で生後4か月未満)		
スタッフ職種	保健師、助産師、子育てコンシェルジュ 赤ちゃん訪問員・家庭児童相談員	保健師、助産師、看護師、保育士		
利用方法	母子健康手帳交付時や地区担当保健師からの紹介	子ども家庭センターへ連絡		
内容・特徴	(妊婦) 妊婦体操、交流会、希望者に助産師や保健師の個別相談 (産婦) 計測、ふれあい遊び、交流会、保健師のミニ講話、個別相談	(内容) 産婦の母体管理及び生活面の指導、心理的ケア、乳房管理及び授乳指導、育児指導、母の休養など (特徴) 宿泊、デイサービス、アウトリーチ各7日を上限としている。		
産前・産後ヘルパー				
名称				
時期・回数				
場所				
対象者				
スタッフ職種				
利用方法				
内容・特徴				
養育支援訪問事業				
育児・家事援助		専門的相談支援		
対象者	母子保健事業、関係機関からの連絡等により把握され、養育支援が特に必要と認められる家庭の児童及びその養育者とする。			
スタッフ職種	保健師、助産師、看護師、保育士			
里帰り先への訪問	なし			
申込み方法	養育支援が必要と保健師が判断した家庭			
内容・特徴	相談			
	妊娠中の家庭訪問	新生児訪問	未熟児訪問	こんにちは 赤ちゃん訪問
対象者	妊婦	新生児	未熟児	乳児
時期	妊娠期	新生児期	乳児期	4か月児まで
家族からの 申し込み方法	電話、メール	電話	電話 (保健師から連絡)	電話 (保健師から連絡)
医療機関からの依頼方法	電話・依頼文	電話・依頼文	電話・依頼文	電話・依頼文
スタッフ職種	保健師、助産師	保健師、助産師	保健師、助産師	保健師、助産師、こん

				にちは赤ちゃん訪問員（第2子以上）
里帰り先への訪問	あり（保健師）	あり（保健師）	あり（保健師）	あり（保健師）
内容	相談	相談	相談	相談
育児相談				
名称	子育て相談		母乳相談	
時期・回数	月1回		週2日	
会場	保健医療センター		保健医療センター	
対象者	乳幼児		妊産婦	
スタッフ職種	保健師、管理栄養士、看護師、歯科衛生士		助産師	
申込み方法	予約制		予約制	
内容・特徴	計測・個別相談		個別相談	
	3, 4 か月児健診		他の乳幼児健診	
名称	4 か月児健診		乳児健康診査	新生児聴覚検査
方法	集団		個別（医療機関委託）	個別（医療機関委託）
時期・回数	4 か月児 月2回		1 か月・6～10 か月児	生後7日頃
会場	保健医療センター		医療機関	医療機関
対象者	4 か月児		1 か月・6～10 か月児	新生児
スタッフ職種	医師・保健師・看護師・管理栄養士・事務職・子育てボランティア・図書館職員・読み聞かせボランティア		医師	医師
申込み方法			保護者が医療機関へ申し込み	保護者が医療機関へ申し込み
周知方法	個別通知		受診票交付	受診票交付
内容・特徴	ブックスタート・問診・身体計測・内科診察・個別保健指導（保健・栄養）		発達・発育の健診及び内科的診察	ABR または OAE 検査
離乳食教室・子育て教室等				
名称	もぐもぐ教室	カミカミ教室	1 歳児教室	2 歳児教室
方法	集団	集団	集団	集団
時期・回数	月1回	月1回	月1回	月1回
会場	保健医療センター	保健医療センター	保健医療センター	保健医療センター
対象者	5～6 か月児の保護者	9～10 か月児の保護者	1 歳児及び保護者	2 歳児及び保護者
スタッフ職種	管理栄養士・保健師・食生活改善推進員	管理栄養士・歯科衛生士・食生活改善推進員	保健師・子育てコンシェルジュ・看護師・事務職	保健師・子育てコンシェルジュ・保育士・子育てボランティア
申込み方法	予約無	予約無	個別通知	予約無
内容・特徴	離乳食の進め	離乳食の進め方の	子育ての話・親子遊	親子遊びの紹介・2 歳児

	方の話・調理法 の実演と試食・ 個別相談	話・調理法の実演と 試食・個別相談	びの紹介・計測・個 別相談	の子育てについて
健診事後教室等				
名称	なかよし広場			
方法	集団			
場所	保健医療センター			
対象者	1歳8か月児事後			
スタッフ職種	保健師、心理相談員、保育士、子育てコンシェルジュ他			
利用方法	保健師の紹介			
内容・特徴	月2回で6か月間			
電話相談				
担当部署	保健センター	こども家庭センター		
名称	電話相談	電話相談		
曜日・時間	平日8時30分～1 7時15分	平日8時30分～17時15分		
電話番号	0533-67-1 151	<妊産婦・子育てに関する相談>0533-56-2305 <家庭・児童に関する相談> 0533-66-1213		
対象者	妊婦・産婦・子育て中 の人	妊婦及び乳幼児から大人になるまでの子とその保護者		
スタッフ職種	保健師、管理栄養士、 歯科衛生士	保健師、子育てコンシェルジュ・助産師・心理相談員・保育士 家庭児童相談員		
内容・特徴	電話相談	電話相談		
思春期保健に関する事業		その他事業		
名称		妊婦から子育て期の家事支援事業		
時期・回数		(妊婦及び1歳のお誕生月まで) 週2日上限、1日2時間まで		
対象者		妊婦及び出生から就学まで、18歳未満のヤングケアラー		
スタッフ職種		ヘルパー、シルバー人材センターのサポーター、個人サポーター		
申込み方法		こども家庭センターへ連絡		
内容・特徴		<p>(内容) 調理、掃除、洗濯、買物等の家事を実施 (自己負担金) 世帯状況等にあわせて値段設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護・非課税世帯及びヤングケアラーは無料 心身の障害がある子がいる家庭、母親が精神疾患等は1時間200円 上記以外 1時間500円。 <p>(特徴) 保健師が申請時面接し、希望者の家庭状況及び母の家事及び育児負担などの状況を確認し、家事支援以外にも必要な支援があれば調整する。また、育児不安がある場合は、育児相談も実施し、必要であれば地区担当保健師など関係機関へつなぐ</p>		
その他事業				

名称	妊産婦等タクシー利用助成事業	
	タクシーチケット	市外医療機関等利用時のタクシー料金助成
時期・回数	妊娠中から産後 2 年まで ・ 10 枚綴りチケット (1 枚 500 円) ・ 陣痛用チケット (1 枚、無料)	妊娠中から産後 1 年 1 か月まで 妊産婦・乳幼児健診及び産後ケア実施回数分 1 回の利用につき上限 5,000 円
対象者	令和 5 年 4 月 1 日以降に母子健康手帳を交付した妊産婦 (子どもが 2 歳になるまで)	令和 5 年 4 月 1 日以降に母子健康手帳を交付した方のうち、以下に該当する方 1 疾患や多胎妊娠等で健康上の特別な管理が必要なため、市外の医療機関で出産される方 2 自立支援医療受給者証を所持している方 3 市が産後ケアを委託している市外の医療機関で出産した産婦が、その医療機関で産後ケアを利用する方
申込み方法	陣痛用チケット利用希望者は妊娠 36 週までにこども家庭センターへ連絡	申請書をこども家庭センターへ提出
内容・特徴	(内容) ・ 健診や予防接種、買い物、児童館等への移動手段として利用する ・ タクシー料金に応じてチケットを運転手へ渡し、差額を自己負担する (特徴) ・ 1 回の利用枚数及び利用場所の制限なし ・ 陣痛時の移動手段を確保することで安心して出産を迎えることができる	(内容) ・ 妊産婦より申請。対象者であることを確認後、支給決定通知書を送付。妊産婦健診・乳児健診・産後ケアで利用したタクシー料金の領収書を添えて、申請兼請求書を提出することで償還払いする (特徴) ・ 市外の医療機関受診や出産病院で産後ケアを利用するときに送迎など移動手段を気にすることなく利用できる